

認定こども園片野保育園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設の概要

種別	保育所型認定こども園
名称	片野保育園
所在地	北九州市小倉北区三萩野1丁目12番24号
電話番号・FAX	TEL 093-921-5906 FAX 093-921-5933
施設長氏名	飯盛 絹枝
開設年月日	令和6年4月1日

利用定員（年齢別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員					10人	
	2号定員				17人	17人	17人
	3号定員	15人	18人	16人			

2. 施設・設備の概要

敷地面積		694㎡
園舎	構造	鉄骨造 2階建
	延床面積	604㎡
園	庭	255㎡

3. 教育・保育の内容、運営方針

教育・保育の内容	<ul style="list-style-type: none">・養護の行き届いた環境のもと、くつろいだ雰囲気の中で子どもの欲求を満たし、一人一人が安心して過ごせるよう関わりを持ちます・生活の中で言葉への興味や関心を育てるとともに、様々な体験を通して豊かな感性と創造性の芽生えを培います・異年齢交流、体操教室、イングリッシュタイム、栽培活動、散歩など様々な経験を重ねることができるよう、発達段階に応じて計画を立てて取り組みます
運営方針	<ul style="list-style-type: none">・子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権や主体性を尊重した保育・教育を行います・保護者との緊密な連携のもと、保育内容の充実に努め、発達段階に応じた心情・意欲・態度を養います・倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって子どもを教育・保育するとともに、その専門性の向上に絶えず努めます・入所する子どもの保護者、地域の子育て家庭に対して、子育て支援等を行う役割を担います

4. 職員体制

園長	1人（資格：保育士資格、幼稚園教諭二種免許）
保育教諭	20人（常勤 16人 非常勤 4人）
調理員	3人（常勤 2人 非常勤 1人）

事務員	
-----	--

5. 教育・保育を提供する日

以下に掲げる休園日を除く日とします

休 園 日	1号認定子ども ・・・土日祝日、長期休業日（春、夏、冬休み） 2・3号認定子ども ・・・日祝日、年末年始（12/29～1/3）
-------	--

6. 教育・保育を提供する時間

(1) 開園時間

月曜日から金曜日	午前7時から午後7時まで
土曜日	午前7時から午後7時まで

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間（6時間）

月曜日から金曜日	午前9時30分から午後3時30分まで
----------	--------------------

(3) 保育標準時間認定に関する教育及び保育時間（11時間）

月曜日から金曜日	午前7時から午後6時まで
土曜日	午前7時から午後6時まで

(4) 保育短時間認定に関する教育及び保育時間（8時間）

月曜日から金曜日	午前9時から午後5時まで
土曜日	午前9時から午後5時まで

(5) 預かり保育・延長保育

預かり保育 （1号認定子ども）	朝：午前7時から午前9時30分まで 夕：午後3時30分から午後6時まで 土曜日・長期休業日：午前7時から午後6時まで
延長保育	（保育短時間認定の場合） 朝：午前7時から午前9時まで 夕：午後5時から午後6時まで （全園児） 午後6時から午後7時まで

7. 利用料金等

(1) 保育料

保護者が居住する市町村が定める利用料

(2) 給食副食費

1号認定子ども 3,800円/月

2号認定子ども 4,500円/月（世帯の状況により免除有）

(3) 実費徴収

①スポーツ振興センター共済掛金 250円/年

②主食費 1号認定子ども 1,700円/月

2号認定子ども 2,000円/月

③絵本代 400～500円/月

④保護者会費 200円/月を前期・後期で納入

⑤その他 体操服・遊び着・カラー帽子代 用品（はさみ・のり等）代

4. 支払方法

①～③ 福岡銀行口座振替 ④～⑤ 現金徴収

8. 給食等

・調理方法	：自園調理
・献立	：北九州市の統一献立（毎月献立表を配布）
・食育の取組	：野菜栽培・野菜展示・給食試食会 他
・アレルギー対応	：除去食提供

9. 健康診断、健康管理

学校保健安全法（昭和33年法律題56号）に規定する健康診断に準じて、以下のとおり実施しています

園児健康診断	全園児	年2回
歯科健診	4. 5歳児	年1回

10. 園医、園歯科医

(1) 以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています

医療機関の名称	田中こどもクリニック
医院長名	田中 正章
所在地	北九州市小倉北区篠崎3丁目11-5
電話番号	093-591-1011

(2) 以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています

医療機関の名称	うえだ歯科
医院長名	上田 秀朗
所在地	北九州市小倉北区香春口1-13-1 メディックス三萩野2F
電話番号	093-922-6480

11. 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子様の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当認定こども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	・小倉北警察署 所在地：北九州市小倉北区大門1丁目6番19号 電話：093-583-0110 ・小倉北警察署 片野交番 所在地：北九州市小倉北区片野3丁目15番2号 電話：093-931-7374
-----	---

消防署	・北九州市消防局 小倉北消防署 所在地：北九州市小倉北区大手町8番38号 電 話：093-582-0119
-----	---

12. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	飯盛 絹枝
消防計画届出年月日	平成29年4月1日
避難訓練	火災避難訓練、地震避難訓練、風水害避難訓練、防犯訓練
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、にしけい緊急通報装置 年2回火災報知器点検

13. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています

保険の種類	ほいくのほけん・こどもえんのほけん
保険の内容	園賠償責任
保険金額	対人1名・1事故 10億円 対物1事故 1000万円

14. 苦情相談窓口

要望・苦情等にかかる窓口を以下のとおり設置しています

相談・苦情受付担当者	貞方 多佳子 電話 093921-5906
相談・苦情解決責任者	飯盛 絹枝 電話 093-921-5906
受付方法	面接・電話・文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています

15. 守秘義務及び個人情報の取扱い

- ・当園の職員及び職員であった者は、その業務上知り得た個人情報を、正当な理由なく外部には漏らしません
- ・市町村が認定した世帯所得に基づく基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限ってのみ利用いたします。

16. その他の留意事項

<お子様をお預かりする上でご理解いただきたいこと>

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、当園が大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが重要と考えます。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

1) 保育園は子どもたちがそれぞれに関わり合いながら、様々なことを試し、興味を広げ、育っていく場所です。活動に伴うケガ（顔や歯、目のケガ、骨折等も含む）、関わり合いに伴うかみつきやひっかけ、ケンカなどは起こります。通院が必要と判断された場合、園から保護者様に連絡し、病院受診いたします。配置基準内で保育士を配置していますが、子ども一人に保育士一人が配置されていないことをご理解ください。

2) 保育園は子どもが集団で過ごす場所であり、「子どもの最善の利益」とは、「保育園で過ごす子どもたちの最善の利益」でもあります。お子様は日々、集団の中で生活しているという点を認識していただき、集団保育や他の子ども達に望ましくない影響が起こりうることはお控えください。

- ・医療・宗教上の理由がない特別扱い（食事、生活習慣、感染症発症時の登園、予防接種未接種等）はでき

ません。

- ・園の敷地内、駐車場、行事の会場等では必ず安全のルールに従ってください。
- ・他の子どもたちや家族、園職員の写真等を許可なく撮る、撮った写真や個人情報等を許可なく使用するの
は禁止です。

3) お子様をお預かりする上で重要な情報(家庭での発熱・嘔吐等の体調不良や家庭での投薬、ご家庭や登園中に起きたケガ等)は必ずお伝えください。

4) 給食の異物混入、アレルギー食材の誤食、処方薬の誤与薬については、起こらないようできる限り努めてまいりますが、絶対に起こらないとお約束することはできない点をご了承ください。新鮮な食材を使って限られた時間の間に複数種類の食事(離乳食から除去食まで)を調理していること、集団保育の中であること、医療を主目的とした場ではないことが理由です。人的ミス無くすよう努めてまいります。

5) 各種感染症については、厚生労働省の定める『感染症ガイドライン』をもとに対応します。集団生活の場ですから、飛沫・空気・接触感染を予防することは困難ですが、感染機会を下げる取り組み(手洗い、消毒、換気等)をします。感染機会を下げ、重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診する、家庭で過ごす等をお願いします。また、衛生の取り組みは同ガイドラインをもとにし、過度な清潔を目指すことはしません。

6) 医療的ケアが必要な場合は、市の保育課と当園に、ケアが必要な内容すべてを担当医の診断書等と共に
お伝えください。

7) 当園では、保育・教育の取り組みを通じて保護者の皆様の子育ての支援をしております。お子様の発達について心配がありましたら、専門機関(子ども総合センター、療育センター、保育課、区役所家庭相談コーナー等)とも連携しておりますので、いつでもご相談ください。また、保育内容等につきまして疑問がありましたら、いつでも園長、第三者委員または市の保育課にお伝えください。

8) 『北九州市子どもを虐待から守る条例』が定められ、保育園は虐待防止に努める義務があります。不自然なケガやネグレクト(食事がとれていない、入浴していない、夜子どもだけで留守番させている等)など虐待が疑われる場合は、子ども総合センター等関係機関に通告します。

9) 保育料、主・副食費等定められた諸経費につきましては、滞りなく納めてください。

10) 利用の終了に関する事項

- ・当園は、以下の場合に保育の提供を終了するものとします。
 - (1) 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき
 - (2) 支給認定保護者から保育所利用の取り消しの申し出があったとき
- ・当園は、以下の場合は、文書で通知することにより、この契約を解除することができます。
 - (1) 利用料金・利用者負担金の支払いが2ヶ月以上遅延し、支払いの催告をしたにもかかわらず、14日以内に支払われない場合
 - (2) 保護者、その家族ないしはその関係者が当園、当園の職員またはその関係者に対して、この契約を継続し難いほどの迷惑行為、背信的行為などを行い、利用の継続について重大な支障または困難が生じた場合

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

園 名：認定こども園 片野保育園

所 在 地：北九州市小倉北区三萩野1丁目12-24

説明者職名：施設長 飯盛 絹枝 印

私は、書面に基づいて認定こども園片野保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 :

児童から見た続柄 :

印 (署名でも可)